

2006年 月 日

様

ゆきとどいた教育をすすめる〇〇連絡会
代表委員 〇〇〇〇

北海道高等学校教職員組合連合会〇〇支部
支部長 〇〇〇〇

**道教委の「高校教育に関する指針（案）」に反対し、子どもと教育にとって
真に望ましい「指針」を策定するため、慎重な議論を求める要請**

日頃、子どもたちの成長と教育の発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。
さて、北海道教育委員会（以下、道教委）は、6月19日の道議会文教委員会に、新たな「高校教育に関する指針」（案）（以下、「指針案」）についての報告を行いました。
その内容は、今年2月22日に発表した「素案」の文言を多少手直しし、箇条書きの部分を文章化して注釈をつけるなど体裁を整えた程度で、「小規模校つぶし・高校間格差拡大・公教育の責任放棄」というその本質は全く変わっていません。それどころか、「特例2間口制度の廃止」と「石狩1～7学区を一学区とする」ことを明言するなど、より一層「地方切り捨て」や「受験競争の激化」をおしすすめるものとなっています。

道教委は、「1学年4～8学級」を「望ましい学校規模」とし、小規模校を「適正な教育を受けられない」と決め付けていますが、教育にとってはむしろ「小規模こそ望ましい」のであって、1学年4～8学級が「望ましい」のは「財政効率に限った効果」でしかないことは、国際的な研究ですでに明らかになっています。

人口密度の高い他府県とは異なり、香川県と同じ面積の別海町やそれ以上に広い自治体があるなど、広大な土地に人口が点在する北海道においては、40人学級のままで一定規模以上の高校にまとめようとする事じたいに無理があります。「特例2間口校」は、北海道の地域性に見合う優れた措置であるにもかかわらず、これをなくすることは、北海道の地域と教育を破壊する愚行に他なりません。

さらに「指針案」では、「市町村立高校として設置の要望がある場合は、当該市町村と移管の協議」とし、「高校を残したければ地域の自己責任で」と、財政基盤の弱い市町村に負担を押し付けようとしています。「素案」に対するパブリックコメントや「意見を聞く会」で多くの反対の声が出し、高校存続や案の見直しを求める市町村が列をなして要請に訪れているにもかかわらず、それらの声にっさい耳を貸さず、ひたすら北海道の地域と教育を破壊する「指針案」に固執する道教委の姿勢は、とうてい許されるものではありません。

また、「指針案」には「素案」と同様、「多様化・特色づくり」が何の根拠も示されずに「推進されるべきもの」として列挙されています。現在多くの高校で実施されている科目選択制や類型とほとんど変わりのない「フィールド制」、「高校教育推進検討会議」の意向調査でも中学生の進学希望が10%に満たない「総合学科の拡大」、「教育の原点」ともいえる定時制教育を変質させる「多部制単位制」高校の設置などがその例です。唯一の根拠としてあげているのは、前述の意向調査で「自分の希望にあわせて、その分野を選択して学習できる高校がよい」という回答が一番多かったことですが、そのことがなぜ「今ある高校の条件整備」ではなく、「多様化・特色づくり」でなければならないのか、という説明は一切なされていません。

また、「学校選択幅の拡大」をうたい文句に、石狩1～7学区を一学区とすることを明記し、そ

の理由を「2005年度の学区拡大において、生徒の進路動向に大きな変動が見られなかったから」としています。しかし、2000年に実施した学区縮小の影響さえ明らかにしていない道教委が、こんなに短期間のうちに「大きな変動はない」という結論を出せるはずがなく、「学区拡大」が既定路線であることは明らかです。

これらはすべて、現状の高校教育の実態把握と深い分析を全く欠いた「机上のプラン」であり、高校によって受けられる教育内容に格差をつけるためのものです。その真のねらいは、一握りのエリートとそれ以外の者に対する「教育の複線化＝差別化」をすることにほかなりません。

「指針案」にもとづいて、地元の高校がなくなれば、あるいは目の前の高校の「特色」が自分の希望と合わなければ、あるいは希望しても入試に合格できなければ、学ぶ権利を奪われる子どもが今まで以上に増えることは必至です。

いま求められるのは、競争強化一辺倒の「改革」ではなく、憲法・教育基本法、子どもの権利条約に則った、子ども一人ひとりを大切にす教育であり、学校のみならず地域で子どもを育て得る環境整備です。道・道教委は「再編整備」の名による財政効率優先の教育切り捨てをやめ、教育条件整備拡充の施策を進めるべきです。不要不急の大型公共工事・大企業への補助金など道財政の執行方針を変更すれば、その財源を生み出すことは十分可能です。

したがって私たちは、このような「指針案」は直ちに撤回し、新たな案を策定することを求めています。その内容は、日本国憲法・教育基本法・子どもの権利条約を基本にすえ、「特例2間口制度」を維持しながら順次「少人数学級」への移行をはかることを盛り込むなど、広大な北海道において、真に「教育の機会均等」・「教育水準の維持向上」の実現をめざすものでなければならぬと考えます。

そのために、道教委は少なくとも、道民に十分な情報公開・丁寧な説明を行うとともに、十分に議論する機会と時間を保障すること、とりわけ「意見を聞く会」については10数カ所の都市で2時間程度という「アリバイづくり」ではなく、「再編整備」の対象とされる高校のある地域すべてにおいて、在校生・保護者および地域の中学生・住民などの関係者の声を聞くべきです。それらを抜きにして、来年4月に選挙が控えていることなどを理由に、子どもの教育に関わる重大な「指針」の決定を急ぐことは、到底許されるものではありません。

子どもが減っている今こそ、憲法・教育基本法、子どもの権利条約に基づき「教育の機会均等」「教育水準の維持向上」の実現のため積極的な施策を講じ、子どもたちの明るい未来を保障することが、何より重要な課題ではないでしょうか。つきましては、下記の事項についてご尽力くださるよう心から要請するものです。

記

一、小規模高校つぶし・高校間の格差拡大・公教育への責任放棄につながる、新たな「高校教育に関する指針（案）」に反対してください。

一、議会請願の紹介議員になってください。

一、新たな「高校教育に関する指針」の策定にあたっては生徒・保護者・地域の願いを十分に生かすものとするよう、拙速を避け、道民に十分な情報公開・丁寧な説明を行うとともに、議会はもちろん地域で議論する時間と機会を十分保障し、慎重に検討してください。

以上

2006年 月 日

様

ゆきとどいた教育をすすめる〇〇連絡会
代表委員 〇〇〇〇

北海道高等学校教職員組合連合会〇〇支部
支部長 〇〇〇〇

道教委の「高校教育に関する指針（案）」に反対し、子どもと教育にとって

真に望ましい「指針」を策定するため、慎重な議論を求める要請

日頃、子どもたちの成長と教育の発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。
さて、北海道教育委員会（以下、道教委）は、6月19日の道議会文教委員会に、新たな「高校教育に関する指針」（案）（以下、「指針案」）についての報告を行いました。
その内容は、今年2月22日に発表した「素案」の文言を多少手直しし、箇条書きの部分を文章化して注釈をつけるなど体裁を整えた程度で、「小規模校つぶし・高校間格差拡大・公教育の責任放棄」というその本質は全く変わっていません。それどころか、「特例2間口制度の廃止」と「石狩1～7学区を一学区とする」ことを明言するなど、より一層「地方切り捨て」や「受験競争の激化」をおしすすめるものとなっています。

道教委は、「1学年4～8学級」を「望ましい学校規模」とし、小規模校を「適正な教育を受けられない」と決め付けていますが、教育にとってはむしろ「小規模こそ望ましい」のであって、1学年4～8学級が「望ましい」のは「財政効率に限った効果」でしかないことは、国際的な研究ですでに明らかになっています。

人口密度の高い他府県とは異なり、香川県と同じ面積の別海町やそれ以上に広い自治体があるなど、広大な土地に人口が点在する北海道においては、40人学級のままで一定規模以上の高校にまとめようとするに無理があります。「特例2間口校」は、北海道の地域性に見合う優れた措置であるにもかかわらず、これをなくすることは、北海道の地域と教育を破壊する愚行に他なりません。

さらに「指針案」では、「市町村立高校として設置の要望がある場合は、当該市町村と移管の協議」とし、「高校を残したければ地域の自己責任で」と、財政基盤の弱い市町村に負担を押し付けようとしています。「素案」に対するパブリックコメントや「意見を聞く会」で多くの反対の声が噴出し、高校存続や案の見直しを求める市町村が列をなして要請に訪れているにもかかわらず、それらの声にっさい耳を貸さず、ひたすら北海道の地域と教育を破壊する「指針案」に固執する道教委の姿勢は、とうてい許されるものではありません。

また、「指針案」には「素案」と同様、「多様化・特色づくり」が何の根拠も示されずに「推進されるべきもの」として列挙されています。現在多くの高校で実施されている科目選択制や類型とほとんど変わりのない「フィールド制」、「高校教育推進検討会議」の意向調査でも中学生の進学希望が10%に満たない「総合学科の拡大」、「教育の原点」ともいえる定時制教育を変質させる「多部制単位制」高校の設置などがその例です。唯一の根拠としてあげているのは、前述の意向調査で「自分の希望にあわせて、その分野を選択して学習できる高校がよい」という回答が一番多かったことですが、そのことがなぜ「今ある高校の条件整備」ではなく、「多様化・特色づくり」でなければならないのか、という説明は一切なされていません。

また、「学校選択幅の拡大」をうたい文句に、石狩1～7学区を一学区とすることを明記し、そ

の理由を「2005年度の学区拡大において、生徒の進路動向に大きな変動が見られなかったから」としています。しかし、2000年に実施した学区縮小の影響さえ明らかにしていない道教委が、こんなに短期間のうちに「大きな変動はない」という結論を出せるはずがなく、「学区拡大」が既定路線であることは明らかです。

これらはすべて、現状の高校教育の実態把握と深い分析を全く欠いた「机上のプラン」であり、高校によって受けられる教育内容に格差をつけるためのものです。その真のねらいは、一握りのエリートとそれ以外の者に対する「教育の複線化＝差別化」をすることにほかなりません。

「指針案」にもとづいて、地元の高校がなくなれば、あるいは目の前の高校の「特色」が自分の希望と合わなければ、あるいは希望しても入試に合格できなければ、学ぶ権利を奪われる子どもが今まで以上に増えることは必至です。

いま求められるのは、競争強化一辺倒の「改革」ではなく、憲法・教育基本法、子どもの権利条約に則った、子ども一人ひとりを大切にす教育であり、学校のみならず地域で子どもを育て得る環境整備です。道・道教委は「再編整備」の名による財政効率優先の教育切り捨てをやめ、教育条件整備拡充の施策を進めるべきです。不要不急の大型公共工事・大企業への補助金など道財政の執行方針を変更すれば、その財源を生み出すことは十分可能です。

したがって私たちは、このような「指針案」は直ちに撤回し、新たな案を策定することを求めています。その内容は、日本国憲法・教育基本法・子どもの権利条約を基本にすえ、「特例2間口制度」を維持しながら順次「少人数学級」への移行をはかることを盛り込むなど、広大な北海道において、真に「教育の機会均等」・「教育水準の維持向上」の実現をめざすものでなければならぬと考えます。

そのために、道教委は少なくとも、道民に十分な情報公開・丁寧な説明を行うとともに、十分に議論する機会と時間を保障すること、とりわけ「意見を聞く会」については10数カ所の都市で2時間程度という「アリバイづくり」ではなく、「再編整備」の対象とされる高校のある地域すべてにおいて、在校生・保護者および地域の中学生・住民などの関係者の声を聞くべきです。それらを抜きにして、来年4月に選挙が控えていることなどを理由に、子どもの教育に関わる重大な「指針」の決定を急ぐことは、到底許されるものではありません。

子どもが減っている今こそ、憲法・教育基本法、子どもの権利条約に基づき「教育の機会均等」「教育水準の維持向上」の実現のため積極的な施策を講じ、子どもたちの明るい未来を保障することが、何より重要な課題ではないでしょうか。つきましては、下記の事項についてご尽力くださるよう心から要請するものです。

記

一、小規模高校つぶし・高校間の格差拡大・公教育への責任放棄につながる、新たな「高校教育に関する指針（案）」に反対してください。

一、真に子どもにとって望ましい「高校教育に関する指針」を策定するため、道教委に地域の声を伝えるとともに、拙速を避け、慎重な検討を行うようはたらきかけてください。

一、「ゆきとどいた教育をすすめる署名」にご協力ください。

以上